

# 第4次つるぎ町集中改革プラン

つるぎ町

# 目 次

○改定にあたって	1 頁
I 事務事業の再編・整理、廃止・統合 (事務事業の再編・整理等) (事務事業の再編・整理等を行う際の計画) (組織・機構の再編)	2 頁
II 財産の適正管理 (未利用財産の売却促進・有効活用) (公共施設マネジメントの推進)	3 頁
III 民間委託等の推進 (公の施設についての取組目標) (その他の事務についての取組目標)	4 頁
IV 定員管理・給与の適正化 (定員管理の適正化) (給与の適正化) (定員・給与の公表) (人材育成の推進)	5 頁
V 第三セクターの見直し	7 頁
VI 経費節減等の財政効果 (平成27年度～令和元年度までの効果額) (令和2年度～令和6年度までの効果額(計画額))	8 頁
VII その他 (地方公営企業の経営健全化) (地域協働の推進) (公正の確保と透明性の向上) (電子自治体の推進)	10 頁
VIII 議会改革の推進	15 頁

## 1. 改定にあたって

本町においては、厳しい財政状況を踏まえ、定員管理の適正化や事務事業の効率化など、平成17年度から今日に至るまでつるぎ町集中改革プランを柱として行財政改革の各種取り組みを継続して推進してきました。

しかしながら、今後のさらなる高齢化に伴う社会福祉費や公共施設の老朽化に伴う維持管理経費、人口減少対策や若者定住促進施策のほか、多様化する行政ニーズへの対応など歳出の増加が見込まれる一方で、合併特例措置の終了による普通交付税の減少など、今後の財政運営は、益々厳しさが増すものと見込まれます。

今回策定した「第4次つるぎ町集中改革プラン」では限られた財源の中で、町政運営に対する町民の様々な要請に柔軟に対応していくため、引き続き、一層の行財政改革を推進し、簡素で効率的な行政運営を目指すものです。

## 2. 推進期間

令和2年度～令和6年度の5年間

## 3. 推進体制

町民、議会、理事者が連携を図りながら、集中改革プランをより実効性のあるものとします。

## 4. 推進計画の見直し

集中改革プランについては、実施項目の改善状況や組織の改正等を考慮しながら、必要に応じて計画内容を見直すものとします。

I 事務事業の再編・整理、廃止・統合

1. 事務事業の再編・整理等

【令和元年度末時点におけるこれまでの取組】

- ・ 投資的経費の単独事業の縮減

(単位：千円・%)

区 分 年 度		単独事業	
		投資的経費	一般財源等
平成27年度		426,982	71,799
平成28年度		1,091,970	147,594
平成29年度		715,004	219,976
平成30年度		703,569	103,222
令和元年度		435,040	46,678
増 減 率	29/28	△ 34.5	49.0
	30/28	△ 35.6	△ 30.1
	元/28	△ 60.2	△ 68.4

【令和2年度～令和6年度までの取組目標】

引き続き所期の目的を達成したものの、事業効果の薄れたものなどについて、廃止・縮小等を進めるほか、徹底した経費削減に努めるなど、さらなる見直しを図る。

2. 事務事業の再編・整理等を行う際の計画

(1) 当該計画の内容、基本的考え方

「第2次つるぎ町総合振興計画」(終の棲家を実感できるまちをめざして)と推進期間中に見直される同計画の実現のための行財政改革の指針となる実施プランに基づき、行政運営の健全化を図るため、行政サービスの見直しや再編を図る。

(2) 行政評価を活用する仕組の導入の有無

住民ニーズに的確に対応した行政サービスを実施することを可能とする行政体制を整備し、効果的な行政改革を推進するために、行政評価の実施は必要であり早急に検討する必要がある。

(3) 外部の意見を取り入れる仕組の導入の有無、その概要

- ・ 町民の参加する会議の開催
- ・ 電子メール、ハガキ、アンケート等で意見聴取

(4) 計画の公表(予定を含む)の有無、公表方法

- ・ 広報やホームページ等を通じて公表

### 3. 組織・機構の再編

#### 【令和元年度末時点におけるこれまでの取組】

事務の効率化と住民サービスの向上を目的として組織・機構の見直しを行った。

- ・ 半田支所総務税務課と保健福祉課を統合し、総合窓口課を設置、一宇支所総務税務課と住民福祉課を統合し、総合窓口課を設置。(平成27年度)
- ・ 福祉課と保険課の業務を見直し、保険課を長寿介護課とする。(平成28年度)
- ・ 管財課を管理課とし、各支所建設課と環境水道課を統合し、建設環境水道課とする。(平成29年度)
- ・ 交流促進課設置(令和元年度)

#### 【令和2年度～令和6年度までの取組目標】

- ・ 新たな時代へ柔軟に対応できるよう業務見直しを行い組織・機構の再編を継続して実施する。

## II 財産の適正管理

### 1. 未利用財産の売却促進・有効活用

#### 【令和元年度末時点におけるこれまでの取組】

- ・ 法定外公共物の払い下げ(平成18年度から)

#### 【令和2年度～令和6年度までの取組目標】

町財産の利用実態を考慮し、未利用財産の処分や利用目的の転換による積極的利活用を図る。

### 2. 公共施設マネジメントの推進

公共施設の老朽化や将来的な人口減少への対応として、施設の現況や将来の見通しを踏まえた公共施設等総合管理計画を平成29年度に策定した。長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化の取組を推進し、公共施設に係る将来的な維持管理経費の軽減・平準化を図る。

### Ⅲ 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む。）

#### 1. 公の施設についての取組目標

##### 【令和元年度末時点におけるこれまでの取組】

- ・ 指定管理者制度導入済み施設数 ( 5 施設)
- ・ 業務委託実施済み施設数 ( 56 施設)
- ・ 全部直営施設数 (105 施設)
- ・ 廃止施設数 ( 17 施設)
- ・ 民間への譲渡施設 ( 3 施設)

##### 【令和2年度～令和6年度までの取組目標】

- ・ 施設の特性に応じて、必要な施設に指定管理者制度を導入する。

#### 2. その他の事務についての取組目標

##### 【令和元年度末時点におけるこれまでの取組】

- ・ 一部委託  
庁舎清掃、情報処理・庁内情報システム維持、地籍調査、水道メーター検針、  
庁舎夜間警備、公用車運転（コミバス）、ホームページ作成運営
- ・ 全部直営  
道路維持補修・清掃、学校用務員事務、総務事務（給与、旅費、福利厚生等）、  
調査・集計、青少年に対する補導活動・育成指導（平成21年度に一組から移管）、  
学校給食（令和元年度に一組から移管）
- ・ 一部事務組合による事務の共同処理  
養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、火葬場、し尿処理、ごみ処理、消防、  
介護認定・障がい者自立支援・ふるさと市町村圏
- ・ 廃止  
一字支所の宿直廃止（平成20年7月から）  
半田支所の宿直廃止（平成24年1月から）  
一字支所の日直廃止（平成29年4月から）

##### 【令和2年度～令和6年度までの取組目標】

- ・ 本庁舎の宿直の見直しを検討。
- ・ 半田支所の日直廃止を検討。
- ・ 一部事務組合による事務の共同処理について関係団体と調整に努める。

#### IV 定員管理・給与の適正化

##### 定員管理の適正化

令和2年4月1日～令和7年4月1日までの定員管理の数値目標

##### (1) 数値目標の基本的考え方

本町の職員数は、類似団体と比較すれば約1.6倍、逆に管轄するエリアは3倍近くあり、一概に比較することには無理がある。しかし、職員一人当たりの人口、財政状況を考えればより一層の削減が必要である。

##### (2) 数値目標の設定の仕方

普通会計と公営企業会計との区分は必要であるが、本町のような小さい町は、普通会計と公営企業会計の業務を兼務しており、平成17年3月1日法の全部適用となった半田病院を除いた職員数による。

令和6年度までに現在の職員数より10%以上の削減を目指す。

- ・平成22年4月1日現在職員数 257人
- ・平成27年4月1日現在職員数 247人
- ・令和2年4月1日現在職員数 226人
- ・令和7年4月1日現在目標値 200人

##### (3) 採用者・退職者の見込み

令和2年4月1日～令和7年4月1日の間

3人退職すれば1名の採用を原則とする。

令和5年度から定年が段階的に延長されることに伴い、年齢構成の偏りを抑制するため、退職者の補充を前提に新規採用者を複数年で平準化するよう中長期的な観点から定員管理を行う。

##### 給与の適正化

#### 1. 諸手当の見直し

##### (1) 特殊勤務手当の適正化

- ・平成22年度スキー場手当の廃止
- ・平成25年度往診手当、放射線取扱手当、清掃作業手当の廃止
- ・平成26年度徴税手当の廃止

##### (2) 時間外手当の適正化

事務量の増加・事務内容の煩雑化に加え、自然災害の頻発等により、支給額は年々増加傾向にある。適正な人員配置や事務の効率化を図り、今後も支給総額の抑制に取り組む。

#### 2. 技能労務職の給与の見直し

- ・国や民間の同職種との給与を比較し、適正水準への是正に努める。

##### 定員・給与の公表

「つるぎ町人事行政の運営等の状況に関する条例」に基づき毎年度公表

## 人材育成の推進

### 【令和元年度末時点におけるこれまでの取組】

- ・ 県庁への職員派遣
- ・ 自治研修センターでの研修
- ・ その他研修に積極的に参加

### 【令和2年度～令和6年度までの取組目標】

情報公開、地方分権等の推進に伴う行政の役割変化に対応できる、自ら考え行動する職員の育成を図る。

- ・ 県庁への職員派遣（継続）
- ・ 自治研修センターでの研修（継続）
- ・ 自己啓発の推進

### 【人事評価制度の活用】

職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、意欲を持って職務に取り組めるよう人事評価制度を活用する。



## V 第三セクターの見直し

### 1. 第三セクターの現状

#### (1) 令和元年度末時点の法人数

2 法人（株式会社貞光ゆうゆう館・株式会社ラ・フォーレつるぎ山）

#### (2) 指定管理の状況

- ・株式会社貞光ゆうゆう館は、3施設の指定管理を受ける。  
（貞光地域食材供給施設、貞光ゆうゆう館、貞光ゆうゆうスポーツ広場）
- ・株式会社ラ・フォーレつるぎ山は、2施設の指定管理を受ける。  
（ラ・フォーレつるぎ山、つるぎの宿岩戸）

### 2. 令和2年度～令和6年度までの取組目標

- ・2法人とも、経営内容の充実、経営戦略の構築と併せ周辺施設等との連携を図り、今以上の利益を目指す。

### 3. 監査・点検評価・情報公開の体制等

#### (1) 監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標

- ・令和元年度末時点における

関与法人の法人数	2 法人
うち外部監査体制のある法人数	0 法人

#### (2) 情報公開実施状況及び取組目標

- ・町に準じて実施
- ・議会だよりにより町民に公表

VI 経費節減等の財政効果

①平成27年度～令和元年度までの効果額

(単位:千円)

項目	効果額						令和元年度までの実績
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計	
超過課税の実施、法定外税新設							0
税の徴収対策	16,767	18,000	15,000	15,000	15,000	79,767	278
歳入							0
使用料・手数料の見直し		3,000	3,000	3,000	3,000	12,000	102,234
未利用財産の売り払い等							
その他							
計	16,767	21,000	18,000	27,000	18,000	100,767	102,512
職員削減	53,388	44,003	94,942	109,622	40,803	342,758	242,834
うち退職者の不補充							
うち嘱託職員等の活用を除いた分							
職員							
給与							
手当							
三役等							
特別職							
報酬							
手当							
計	0	0	0	0	0	0	0
その他							
小計	53,388	44,003	94,942	109,622	40,803	342,758	242,834
組織の統廃合	1,542	500	1,500	500		4,042	4,185
民間委託による事務事業費削減			874			874	630
うち指定管理者制度導入によるもの						0	0
施設等維持費の見直し	3,843	3,646	500			7,989	4,684
補助金等の整理合理化	2,699	100	100	100	100	3,099	11,282
投資的経費の見直し						0	-
内部管理経費の見直し		2,990	1,000	4,980	1,000	9,970	82,752
その他事務事業の整理合理化			800		84,760	85,560	0
その他						0	0
計	8,084	7,236	4,774	5,580	85,860	111,534	103,533
合計	61,472	51,239	99,716	115,202	126,663	454,292	346,367

②令和2年度～令和6年度までの効果額(計画額)

(単位:千円)

項目	効果額(計画額)						合計
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計	
歳入							
超過課税の実施、法定外税新設							0
税の徴収対策	3,708	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,708
使用料・手数料の見直し							0
未利用財産の売り払い等	44,746	44,746	44,746	44,746	44,745	44,745	223,729
その他							0
計	48,454	47,746	47,746	47,746	47,745	47,745	239,437
歳出							
職員削減	75,142	4,781	13,003	0	26,928	26,928	119,854
うち退職者の不補充	75,142	4,781	13,003	0	26,928	26,928	119,854
うち嘱託職員等の活用を除いた分							
職員							
給与手当							
三役等特別職							
議員							
報酬手当							
計	0	0	0	0	0	0	0
その他							
小計	75,142	4,781	13,003	0	26,928	26,928	119,854
組織の統廃合		441					441
民間委託による事務事業費削減		866					866
うち指定管理者制度導入によるもの							0
施設等維持費の見直し	4,615	3,677	3,745	3,604	3,267	3,267	18,908
補助金等の整理合理化	100	100	100	100	100	100	500
投資的経費の見直し							0
内部管理経費の見直し		2,695	2,485				5,180
その他事務事業の整理合理化							0
その他		1,000					1,000
計	4,715	8,779	6,330	3,704	3,367	3,367	26,895
合計	79,857	13,560	19,333	3,704	30,295	30,295	146,749

## Ⅶ その他

### 1. 地方公営企業の経営健全化

#### (1) 病院事業

##### 【新公立病院改革プラン（現行計画）】

つるぎ町立半田病院の中期計画（平成28年度から令和2年度までの5ヶ年間の計画）におけるこれまでの取組

#### ① 地域医療構想を踏まえた役割の明確化に係る実績

公立病院である半田病院が果たすべき役割として、①救急医療、②災害時における医療、③へき地医療、④周産期医療、⑤小児医療の確保・継続・強化が掲げられているが、①においては救急車搬送患者の受入件数減少が顕著に見られ、救急受け入れ体制の変革を必要とするが、その他は概ね役割を果たせていると考えられる。

また、半田病院は国保直診施設であり、保健・医療・介護・福祉の連携を図る地域ケアシステムの拠点として役割を果たすことも目標としている。

「病院完結型」から「地域完結型」への緩やかな転換に向け、平成28年6月に「つるぎ町地域包括ケア会議」を発足し、医療提供をはじめ、疾病予防、介護・福祉を支える関係機関との連携体制を築いている。

#### ② 経営効率化に係る実績

ア 高齢化を背景とした医療ニーズの高まりからも、医師をはじめとした医療人材の確保が喫緊の課題であるが、平成29年度から徳島大学の地域枠制度により第3群病院において同大学地域枠卒の医師達の赴任が開始されている。半田病院も毎年1～2名の医師に赴任していただいている。また、将来当院を働く場所として考えてもらえるよう、さまざまな医療系の大学・専門学校等より学生の研修等の受け入れを積極的に行っている。

イ DPCにより蓄積された診療情報データを分析する体制を整え、当院の立ち位置を明確にし、経営戦略にむけた情報取得に努めている。

ウ 西部医療圏の人口構成においては、65歳以上の高齢者が約40%を占めている状況があり、国が進める医療費の削減方針による早期在宅復帰を促すためには、地域包括ケア病床は不可欠であり、平成28年2月より8床稼働した。

エ 収入増加・確保対策については、平成28年に血液透析装置を増設して患者数を増やしている。また、今後は健診部門も強化し健診数も増やしていく。

項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
経常収支比率	100.1	100.8	100.1	100.5	100.2	97.5	100.4	100.2	100.2	
職員給与費比率	62.0	61.2	61.4	62.4	61.7	66.6	61.6	65.8	62.6	
病床利用率	78.1	83.9	78.1	81.6	78.2	72.2	78.0	72.7	78.1	
平均在院日数	16.3	18.2	16.4	18.1	16.2	18.0	16.5	18.1	16.1	
患者1人1日当たり診療収入 (入院)	37,590	35,971	37,499	35,836	37,492	36,248	37,332	35,729	37,315	
患者1人1日当たり診療収入 (外来)	11,990	12,003	11,965	12,046	11,915	12,511	11,895	12,656	11,895	
手術件数	550	520	550	528	550	465	550	452	550	
時間外患者数	4,500	4,569	4,500	5,158	4,500	3,652	4,500	3,723	4,500	

### ③再編・ネットワーク化に係る実績

ア 半田病院では、再編に係る計画に関し、再編を行わず、現状の医療機能や施策に対して、より一層の強化を目指すことを選択している。

イ 以前より、情報公開病院として参加していた「西部圏域医療情報ネットワーク」に続き、徳島県全域での医療・介護共有システム「阿波あいネット」が徳島大学病院を中心に整備が進められ、平成30年7月より稼働を開始している。

#### 【新公立病院改革プラン（次期計画）】令和3年度～令和7年度

現在の策定プランは令和2年度で終了することから、令和3年度以降の新たな改革プランの策定が求められるが、現在、「改定・新公立病院改革ガイドライン」は新型コロナウイルス感染蔓延に伴い再検討が進められているため同ガイドラインの取り扱いについては改めて示すこととされた。

このガイドラインが示された後に、当院の「新公立病院改革プラン」を策定することになるが、経営の健全化を図りつつ、地域医療を守る中核病院としての役割を果たすために慎重なプラン作成が必要となる。

## (2) 水道事業

### ①経営改革の推進

- ・ 令和元年度末時点におけるこれまでの取組
  - ア 簡易水道事業における上水道事業への統合
  - イ 経営戦略の策定
  - ウ 基本料金及び超過料金について、平均30%程度の料金改定
- ・ 令和2年度～令和6年度までの取組目標
  - ア 経営戦略の見直し及び補正
  - イ 老朽化に伴う管路及び各施設の管理計画

## ②定員管理・給与の適正化

### ・定員管理の適正化

普通会計と公営企業会計との区分は必要であるが、本町のような小さい町は、普通会計と公営企業会計の業務を兼務しており、法の全部適用となった半田病院を除いた職員数による。

(再掲)

令和6年度までに現在の職員数より10%以上の削減を目指す。

- ・平成22年4月1日現在職員数 257人
- ・平成27年4月1日現在職員数 247人
- ・令和2年4月1日現在職員数 226人
- ・令和7年4月1日現在目標値 200人

### 給与の適正化

普通会計に準ずる

## ③経費削減等の財政効果

### ・令和元年度末時点におけるこれまでの実績

ア 財政健全化計画に基づく3名減員による人件費の削減

イ 職員の点検強化や不具合箇所の早期発見による修繕費の抑制

### ・令和2年度～令和6年度までの節減等の目標

ア これ以上の人件費を減少させる手立てが見込めないことから、サービスの低下を招かぬよう技術の習得及び適正な継承

イ 更なる点検強化や不具合箇所の早期発見に努め、修繕費の縮減に繋ぐ

ウ 管路及び各施設の計画的な修繕を行い、構造物の長寿命化を図る

## (3) 公共下水事業

### 1. 経営改革の推進

#### (1) 令和元年度末時点における実績

○特定環境保全公共下水道事業会計

#### 【民間的経営手法の導入】

- ・各分野で民間委託の可能性を検討し、以下の業務について民間等へ委託を実施した。
- ・貞光浄化センター維持管理業務、大須賀ポンプ場保守点検業務と太田地区浄化センター維持管理業務をまとめてプロポーザル方式による委託業者選定を実施することにより、委託費の縮減を図る。
- ・水質分析業務も含めた処理場維持管理業務委託
- ・産業廃棄物（自動測定器の廃液）収集・運搬及び処分業務委託
- ・電気設備保安全管理業務委託

#### 【収益増加への取組実績】

- ・早期供用開始・・・平成25年4月1日全部供用開始  
(供用区域面積89ha、整備率100%)

- ・水洗化促進・・・供用開始前における供用対象世帯全戸を訪問説明  
(接続率80%超)

○農業集落排水事業会計

【民間的経営手法の導入】

- ・貞光浄化センター維持管理業務、大須賀ポンプ場保守点検業務と太田地区浄化センター維持管理業務をまとめてプロポーザル方式による委託業者選定を実施することにより、委託費の縮減を図る。
- ・水質分析業務も含めた処理場維持管理業務委託

【収益増加への取組実績】

- ・早期供用開始・・・平成17年4月1日全部供用開始  
(供用区域面積47.6ha、整備率100%)
- ・水洗化促進・・・供用開始前における供用対象世帯全戸を訪問説明  
(接続率90%超)

(2)令和2年度～令和6年度までの取組目標

○特定環境保全公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計

【民間的経営手法の検討、導入】

- ・維持管理業務以外の指定管理者制度若しくは包括的民間委託の導入推進

【収益増加への取組】

- ・水洗化促進・・・未接続世帯に対する説明、勧誘

【経営改革の推進】

- ・経営戦略等の策定
- ・公営企業会計への移行

2. 経費節減等の財政効果

(1)令和元年度末時点における実績

○特定環境保全公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計

【経費節減】

- ・処理場及び管渠の工事コスト縮減

【職員数削減】

- ・施設整備完了に伴う下水道担当職員数の削減

(2)令和2年度～令和6年度までの取組目標

○特定環境保全公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計

【経費節減】

- ・処理場及び管渠の維持管理コスト縮減

2. 地域協働の推進

行政と町民が目的を共有し、相互に連携・分担する仕組みを整備する。また、公共的団体の自主性を尊重し、自立的な運営を高める面からも、行政関与の見直しを図り、より民間の発想を生かした運営に向けた支援を推進する。

### 3. 公正の確保と透明性の向上

(1) 情報公開制度や行政手続制度の適切な運用

(2) パブリックコメント制度を引き続き活用し、各種施策に町民の意見が反映されるよう努める。

### 4. 電子自治体の推進

町民サービスの向上と業務改革を進めることを目的として、情報セキュリティの確保に十分留意しつつ、行政手続のオンライン化の推進、総合行政ネットワークなどの利用活用を推進する。



## VIII 議会改革の推進

地方分権型社会を迎え、町民生活に直接結びつく行政施策の最終意志決定機関にあたる議会の機能、役割の重要性を踏まえ、議会のあり方についても総合的な分析を行い、改善・改革を行う。

### (1) 令和元年度末時点におけるこれまでの取組

#### ①議員定数の削減

18名から16名に削減（平成22年度）

16名から14名に削減（平成26年度）

14名から12名に削減（平成30年度）

#### ②議会情報の提供

平成17年8月よりホームページ

平成18年12月より議会広報（年4回）

### (2) 令和2年度から令和6年度取組目標

議員定数の削減

### (3) 経費削減効果

VI 経費節減等の財政効果へ計上